

# you-me・夢スタンプ (協同組合アクト)より

# 重大なお知らせ

## 〈商品券〉資金決済に関する法律に基づく利用終了及び払戻し実施のご案内

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、協同組合アクト発行の「you-me・夢スタンプ商品券」につきましては、**令和5年12月31日(日)**をもちましてご利用を終了させて頂き、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、払戻しを実施させていただきます。

未使用の「you-me・夢スタンプ商品券」をお持ちのお客様は、ご利用終了日までにご利用いただくか、以下の払戻し期間内にお申し出いただきますようよろしくお願い申し上げます。

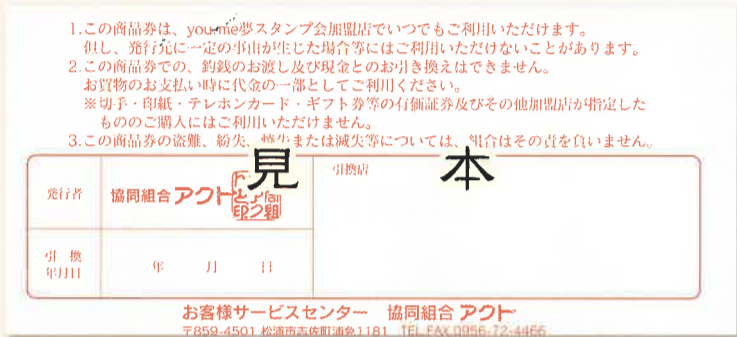
### 1. ご利用終了及び払戻しを行う前払式支払手段の種類

you-me・夢スタンプ商品券

表面



裏面



### 2. ご利用終了日

令和5年12月31日(日)まで

### 3. 払戻しの申出期間

令和6年1月5日(金)～令和6年3月31日(日)

※当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続から除斥されます。

### 4. 申出及び払戻しの方法

#### 【商品券を持参される場合】

サービスセンター、業務委託店に未使用の商品券を持参してください。確認のうえ、その場で現金と交換いたします。

受付時間：サービスセンター 11:00～16:20 (土日祝は除く)

玉城商店 9:00～18:00 (土日祝は除く) いなりや精肉店 9:00～18:00 (日は除く)

岩佐酒店 10:00～13:00 (日月は除く) 宮本酒店 7:00～20:00 (休みなし)

#### 【商品券を持参できない場合】

- お申し出される方の住所、氏名、連絡先を協同組合アクト事務所（サービスセンター）までお電話にてご連絡ください。

受付時間：11:00～16:20 (土日祝は除く)

- ご連絡いただきましたら、日程調整のうえ、事務所より現金を持参し交換致します。

### 5. お問い合わせ先

協同組合アクト事務所 〒859-4501 長崎県松浦市志佐町浦免1181番地 電話(0956) 72 - 4466

## 〈スタンプ・カード〉満点カード・満点スタンプ台紙のご利用期間のご案内

- you-me・夢スタンプ・ポイントお客様への進呈は、令和5年11月30日(木)をもって終了致します。
- 満点になった台紙・ポイントカードの加盟店・銀行でのご利用終了日は、令和6年3月31日までです。
- 満点に満たない台紙・ポイントカードは、ご利用できません。



**you-me・夢スタンプ**  
協同組合 **アクト**  
長崎県松浦市志佐町浦免1181番地 ■営業時間 11:00～16:20  
TEL72-4466・FAX72-4432 土・日・祝日休み

